## 第1章 はじめに

## 1 計画策定の趣旨

本市は、2017(平成 29)年度以降、「第 2 次那須塩原市総合計画」に従い、市の将来像である「人がつながり新しい力が湧きあがるまち那須塩原」の実現に向けたさまざまな施策に取り組んでいます。その中で、観光を活性化させる基本政策でして、商工観光課を主担当とした 観光地としての品質の管理(受入体制の整備、観光施設の適切な維持と整備、観光情報の発信と提供、長期的・専門的視点で行う観光振興体制の確立)、 認知度を高めるための事業(首都圏向け観光プロモーション、インバウンド事業)を進めてきています。

第 2 次那須塩原市総合計画の中間点となる今、観光を取り巻く環境は急速に変化しています。環境の変化は、観光客の行動や価値観に影響を及ぼします。例えば、情報通信技術は、観光客が、情報収集、予約、支払いのキャッシュレス化、友人との旅の思い出を共有するのに欠かせない社会基盤となりました。また、人々は、自然災害や感染症流行などの様々なリスクに直面しながら、環境や公衆衛生に対する意識、人との直接的な交流やつながりの大切さ、暮らしと働き方の均衡など、新たな生活様式と自分らしい生き方を求めるようになりました。

一方、訪日外国人旅行市場は、2003(平成 15)年以降、急速に成長し続け、「もっと日本を知りたい、楽しみたい」と思う再来訪者の増加や、都市から地方へ、買い物よりも体験を求める行動へと変化しています。2020(令和 2)年の世界的な感染症流行拡大は、国際観光市場に急ブレーキをかける事態となっていますが、本格的に収束すれば、市場は再び回復し、日本の経済成長に寄与することが期待されています。

このような状況から、観光客の行動や価値観の変化に迅速かつ的確に適応しながら観光関連施策を総合的に推進することを目指して、本市の観光における将来像、現状と課題、課題解決のための具体的施策の方向性を定める本計画を策定します。

1

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup>那須塩原市 (2017) 『第 2 次那須塩原市総合計画』基本政策 6-4,p.118-119

## 2 計画の位置付け

本計画は、第2次那須塩原市総合計画における観光分野別計画です。那須塩原市まち・ひと・しごと創生総合戦略をはじめとした本市の計画、国や県の関連計画との整合を図りながら推進していくものです。



計画期間は、長期的な展望を視野に入れつつ、第 2 次那須塩原市総合計画に合わせて、2021(令和 3)年度から 2027(令和 9)年度までの 7 年間とします。なお、計画の期間内において、施策などの達成状況を検証するとともに、必要に応じて見直しを行います。



「前期基本計画」期間を 1 年延長して平成 29 年度から令和 4 年度(現在の計画期間: 平成 29 年度から令和 3 年度)とし、これに伴い「後期基本計画」期間を令和 5 年度から令和 9 年度までとする予定です(令和 3 年 3 月末現在)。